

記帳支援事業(公益目的事業)

## 平成26年 新規利用者募集!!

### 記帳処理サービスをご利用頂けます

個人の事業所得・不動産所得の記帳から決算までの一連のお手伝い(記帳指導・記帳処理)をいたします。

**事業経営には、記帳は不可欠で本来ご自身による記帳が基本です。**

「記帳って・・・やってみれば以外に簡単」と思えるよう当会が親切丁寧に廉価でサポート(完全担当予約制)します。

こんな貴方の不安を安心(解決)に変えたい。

- ◆事業を始めたばかりで記帳の仕方が分からない。
- ◆記帳(簿記)の基本を短期間でマスターできないか。
- ◆会計の専門家へ任せるだけの経済的な余裕がない。
- ◆記帳や経理が複雑で事業の拡大に集中できない。
- ◆事業(不動産貸付)の経営状況が帳簿から正確に把握できない。

※税理士会関与の方のご利用はご遠慮下さい。  
利用申込み及び詳しいお問い合わせは…  
事業課 TEL 0465-24-2614



「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました!

平成26年4月1日から

今までは金銭又は有価証券の受取書(領収証、領収書、受取書やレシートなど)について、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていましたが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについて非課税とされることとなりました。

- 印紙税についてお分かりにならない点がありましたら、小田原税務署 電話相談センター(0465-35-4511)へお尋ねください。
- 国税庁ホームページでは税に関する情報等を提供しています。税に関する質問についてはタックス・アンサー(よめる税の質問)もご利用ください。

【国税庁ホームページ】  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)



経営に役立つ企画を続々開催!

## 無料セミナー&無料相談会

**創業セミナー【どなたでも参加できます】**

近い将来に事業を始めようとお考えの方を対象に、「創業セミナー」を開催します。独立時の不安や疑問、質問等にもお答えいたしますので、どなたでもお気軽にお申込みください。

■内容/独立ノウハウ&最新事情

- ①「上手な資金調達法と最新融資情報」金融機関融資担当
- ②「儲ける経営・成功の秘訣」和田経営事務所 代表和田義充氏
- ③「開業手続き」青色申告会事業課職員

■日時: 4月11日(金)18時半~20時半 ■場所: 青色会館 4階

◆お申込み: TEL0465-24-2614 Eメール: [soudan@aiiro-odawara.com](mailto:soudan@aiiro-odawara.com)



**経営個別相談会【会員特典】**

「売り上げが減少している。」「なかなか利益が出ない。」「今後の経営方針を相談したい。」など、あなたの事業の悩みを専門の経営コンサルタントに相談できます。個別相談・秘密主義ですので、安心してお気軽にお問い合わせください。

■相談員: 和田経営事務所 代表 和田義充氏

■日程: 随時(申し込み状況により日程を調整いたします。)

◆お申込み: TEL0465-24-2614 Eメール: [soudan@aiiro-odawara.com](mailto:soudan@aiiro-odawara.com)

**ご融資相談会【会員特典】**

商品仕入・諸経費支払等の運転資金や機械購入等の設備資金など、幅広くお使いいただけるご融資相談会を開催いたします。まずはお気軽にご相談ください。当日は直近2期分の決算・申告書をご持参ください。

■応対者: 日本政策金融公庫小田原支店融資担当

■日時: 4月2日(水)10時~

◆お申込み: TEL0465-24-2614 Eメール: [soudan@aiiro-odawara.com](mailto:soudan@aiiro-odawara.com)

**税理士による税の無料相談会【会員特典】**

東京地方税理士会小田原支部の協力を得て、税理士による「税の無料相談会」を開催いたします。日々の記帳に関しては当会事業課にてご指導させていただきますが、資産の譲渡、相続や贈与、法人成等についてはこの相談会をご利用下さい。

■日時: 4月17日(木)・5月15日(木)

◆お申込み TEL0465-24-2612



## 消費税アレコレ

### 平成26年4月1日以後の返金や値引等の対応について

**施行日前に販売した商品が返品された場合:**

原則として販売時点での消費税率が適用されます。消費税率が5%である平成26年3月31日以前に販売したものが施行日以後に返品された場合には、5%で返品処理します。

**施行日前に仕入れた商品等を仕入先に返品した場合:**

基本的には上記と同様、仕入れた時点での諸費税率5%を適用して処理します。

**施行日前に販売した商品等の代金が貸倒れになった場合:**

施行日前の商品の販売などによる売掛金が施行日以後に貸倒れとなった場合は、販売時点の消費税率によることとされているので、この場合は消費税率5%で計算することになります。

**異業種交流会に参加してみませんか?**

日時: 4月25日(金)19時から

場所: 青色会館5階にて開催

TEL 0465-24-2614 担当 野中まで。



県税事務所からのお知らせ

**eLTAXがますます簡単・便利になりました!**

eLTAX(エルタックス)を利用すれば、地方税の各種手続きを、自宅やオフィスなどからインターネットを通じて電子的に行うことができ大変便利ですので、ぜひご利用ください。

- 地方税の各種手続きのサービスは、無料でご利用いただけます。ただし、インターネット接続環境などでは自分で準備していただく必要があります。
- eLTAXでは、ポータルセンタが受付処理を行い、それぞれの自治体にデータを送信しますので、申告書等のデータを複数の自治体に送信するという煩わしさがありません。
- eLTAX対応ソフトウェアが無料で提供されており、これをダウンロードしていただきますと、申告書の作成支援機能を利用することが出来ます。また、市販の会計ソフトウェアで作成したデータを利用することもできます。

詳しくは、次eLTAXのホームページをご覧ください。

<http://www.eltax.jp/>

◆お問い合わせ先  
小田原県税事務所  
TEL 0465-32-8000 (代表)



国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

**平成26年度 国税専門官募集**

◆受験資格 1 昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの者 2 平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1)大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆申込手続 1 インターネット申込み(原則、インターネット申込みとなります。)

(1)受付期間: 平成26年4月1日(火)9時~平成26年4月14日(月)[受信有効]

(2)受験案内(インターネット申込用)交付期間: 平成26年2月3日(月)~平成26年4月14日(月)

(3)受験案内(インターネット申込用)交付場所: 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)(注)人事院ホームページからもダウンロードすることができます。[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

2 インターネット申込みができない場合(受験申込書を郵送又は持参)

(1)受付期間: 平成26年4月1日(火)~平成26年4月2日(水): [平成26年4月2日(水)の通信日付印有効]

(2)受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)交付期間: 平成26年2月3日(月)~平成26年4月2日(水)

(3)受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)交付場所: 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)

◆試験日 第1次試験 平成26年6月8日(日) 第2次試験 平成26年7月15日(火)~平成26年7月23日(水)のうち指定された日時(注)詳細については、お気軽に小田原税務署総務課(TEL 0465-35-4511 内線203)までお尋ねください。

青色申告会

### 会の予定

4月

|                           |                        |
|---------------------------|------------------------|
| 1日(火) 10:00 法律相談(1F)      | 22日(火) 14:00 簿記講座(5F)  |
| 3日(木) 16:00 スポーツ等審査会(4F)  | 24日(木) 10:00 不動産相談(1F) |
| 7日(月) 10:00 エンジョイ書道(5F)   | 25日(金) 14:00 簿記講座(5F)  |
| 8日(火) 10:00 年金相談(1F)      | 19:00 異業種交流会(2F)       |
| 14:00 エンジョイ・ヨガ(5F)        |                        |
| 12日(土) 生活習慣病健診(アリーナ)      |                        |
| 13日(日) 生活習慣病健診(アリーナ)      |                        |
| 15日(火) 14:00 エンジョイ・ヨガ(4F) |                        |
| 生活習慣病健診(会館)               |                        |
| 16日(水) 10:00 相続相談(1F)     |                        |
| 14:00 支部決算指導会(4F)         |                        |
| 生活習慣病健診(会館)               |                        |
| 17日(木) 14:00 税理士相談(1F)    |                        |
| 18日(金) 10:00 法律相談(1F)     |                        |
| 16:00 正副会長会議(4F)          |                        |
| 21日(月) 10:00 エンジョイ書道(5F)  |                        |

【支部・事務局関係事業】

|                                |
|--------------------------------|
| 17日(木) 18:30 真鶴支部幹事会(真鶴情報センター) |
| 18日(金) 18:00 箱根支部幹事会(宮城野温泉会館)  |
| 18:00 中央支部幹事会(11区公民館)          |
| 22日(火) 18:00 橘支部幹事会(前羽福祉館)     |
| 18:00 小田原定柄支部幹事会(みやぎの)         |
| 18:30 川東支部幹事会(魚利商店)            |
| 18:30 小田原城北支部幹事会(尊徳記念館)        |
| 24日(木) 18:00 足柄上幹事会(中井町寿園)     |
| 18:00 山北支部(ふるさと交流センター)         |
| 18:30 小田原城南幹事会(荒久公民館)          |

### 小田原税務署からのお知らせ

**平成26年度 国税専門官募集**

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

◆受験資格 1 昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの者 2 平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1)大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆申込手続 1 インターネット申込み(原則、インターネット申込みとなります。)

(1)受付期間: 平成26年4月1日(火)9時~平成26年4月14日(月)[受信有効]

(2)受験案内(インターネット申込用)交付期間: 平成26年2月3日(月)~平成26年4月14日(月)

(3)受験案内(インターネット申込用)交付場所: 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)(注)人事院ホームページからもダウンロードすることができます。[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

2 インターネット申込みができない場合(受験申込書を郵送又は持参)

(1)受付期間: 平成26年4月1日(火)~平成26年4月2日(水): [平成26年4月2日(水)の通信日付印有効]

(2)受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)交付期間: 平成26年2月3日(月)~平成26年4月2日(水)

(3)受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)交付場所: 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)

◆試験日 第1次試験 平成26年6月8日(日) 第2次試験 平成26年7月15日(火)~平成26年7月23日(水)のうち指定された日時(注)詳細については、お気軽に小田原税務署総務課(TEL 0465-35-4511 内線203)までお尋ねください。